

国立国会図書館



学校図書館との連携による授業支援サービス

学校教育・学校図書館の現況と

学校図書館との連携による学習支援プロジェクト

関西館10周年を迎えて 1

私のめざす公共建築 ー国立国会図書館関西館、森嶋外記念館の経験を経て

2013.1

No. 622

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

C O N T E N T S

- 02 平成25年の新年を迎えて
- 04 帝国議会開設五十年記念の展覧会 昭和天皇の視線の先に
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 06 シリーズ 被災地の図書館は今(4)
- 07 タイ国洪水による資料被災と文書遺産保護ワークショップー現地報告ー
- 12 関西館10周年を迎えて 1
- 13 私のめざす公共建築ー国立国会図書館関西館、森鷗外記念館の経験を経て
- 18 学校図書館との連携による授業支援サービス
国際子ども図書館の調査研究プロジェクト講演会から
- 26 学校教育・学校図書館の現況と学校図書館との連携による
学習支援プロジェクト

-
- 29 館内スコープ
多様な出版物の収集に努めています
- 30 本屋にない本
○「渋沢栄一と関東大震災 復興へのまなざし テーマ展シリーズ “平和を考える”」
- 31 NDL NEWS
○中国国家図書館との第31回業務交流
○平成24年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会
○デジタル化資料の図書館送信に関する改正著作権法の施行
○法規の制定
- 34 お知らせ
○東京本館「利用ガイドンス」
○国際政策セミナー「2012年アメリカ大統領選後の日米関係の展望」
○電子展示会「近代日本人の肖像」に252人の肖像を追加します
○国際子ども図書館展示会「子どもの健やかな成長のために2012ー厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財(出版物)の紹介」
○国際子ども図書館講演会「東日本大震災と子どもの読書を考える」
○子どものための絵本と音楽の会
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

平成25年の 新年を迎えて

国立国会図書館長 大滝 則忠

新年あけましておめでとうございます。

この『国立国会図書館月報』は、昭和36年4月に創刊されて以来、内外の読者の皆様に国立国会図書館の最新の動きを広報し、ご理解いただくように努めてまいりました。現在では、高度情報通信社会の恩恵がもたらしたインターネット上のホームページを活用した広報と併用しながら、館の動きを広く迅速にお伝えしておりますが、今後とも、印刷媒体の月刊誌ならではの内容充実を目指しますので、読者の皆様には忌憚のないご意見をお寄せいただくとともに、引き続き、どうぞよろしくご愛読いただきますようお願いいたします。

さて、本年は、昨年末の総選挙を経て、例年に増して、社会全般からの国会の活動に対する期待が高いことを感じさせられる年明けとなりました。国立国会図書館は、国会の活動を補佐する機能を果たすと同時に、広く国民に国立図書館サービスを行う機能を果たすという、館創立以来の原点に常に立脚しながら、本年も着実に歩を進めたいと思います。年頭に際し、本年の取り組みの重点について、所信を申し述べます。



第一に、本年は、今後おおむね5年間に取り組むべき中期的な活動目標である「私たちの使命・目標2012-2016」（昨年8月公表）に沿って、具体的な活動に取り組みます。国立国会図書館は、これまで、2004年および2007年にそれぞれビジョンとして中期的な目標を定め、取り組んできましたが、このたび、新たな目標を定めました。その中で、活動の基礎となる国立国会図書館の使命として、「出版物を中心に国内外の資料・情報を広く収集し、保存して、知識・文化の基盤となり、国会の活動を補佐するとともに、行政・司法及び国民に図書館サービスを提供することを通じ、国民の創造的な活動に貢献し、民主主義の発展に寄与」することを再確認しました。そして、目標の柱として、「国会の活動の補佐」「収集・保存」「情報アクセス」「協力・連携」「東日本大震災アーカイブ」「運営管理」の6項目に整理した次第です。本年は、これらの中期的な活動目標の実現に向けて、年初にそれぞれの柱の下の重点目標を確認し、取り組みます。

第二に、国会の活動の補佐については、国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ

的確な情報提供を一層強化できるように努めます。国政全般にわたる国会議員からの調査等の依頼には、館が有する情報資源と人材とを最大限に生かして対応していきます。また、国政課題に沿って計画的に刊行物を作成・提供するなど、国会に対する補佐業務を豊かなものにするために、創意工夫を重ねた取り組みを進めます。特に、外国の制度・政策・立法事情に関する調査に関しては、一層の充実を目指します。さらに、国民と国会をつなぐ役割の強化として、国会で発生する情報を収集して電子的に蓄積し、広く提供していくための体制を整備強化します。

第三に、ますます急速に進展する新しいデジタル情報時代に最も適合した図書館サービスを展開できるように取り組みます。特に、伝統的な印刷資料と同様に、多様なデジタル情報を収集し、将来的に活用できるよう制度化を進めることは、館が当面する喫緊の課題です。その一環として、昨年の国立国会図書館法の改正により、本年7月から、民間発信の無償オンライン資料の制度的収集が開始されますので、そのための準備に万全を期します。併せて、懸案となっている民間発信の有償オンライン資料の制度的収集のための制度設計の検討を進めます。一方、昨年の著作権法の改正により、これまでの所蔵資料デジタル化の成果のうち、絶版資料については公共図書館・大学図書館等に送信することが可能となりましたので、本年中にシステムを開発し、1年後からの実施を目指します。デジタル情報を図書館サービスにおいて扱う際には、関係する皆様方のご理解を得ながら進めることが何よりも不可欠です。この分野で国立国会図書館に寄せられる各方面からのご期待に応えられるよう、全力で取り組みます。

第四に、東日本大震災アーカイブのシステム構築

を通じて、未曾有の大災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための取り組みを進めます。国として大災害の記録等を分担しながら収集保存して復興に役立てるとともに、今後に伝えるために連携する重要性が認識され、国立国会図書館が中心的な役割を果たすことが期待されています。構築中のシステムは、国、自治体はもちろん、民間も含め、各種多数の関係機関との連携を通じ、様々な媒体や形式で生成されている大震災の記録等への一元的なアクセスを可能とするポータルサイトとして、本年3月に公開する予定です。時間の経過とともに失われる恐れがある大震災の記録等を遺す国全体の取り組みに、国立国会図書館は積極的に参画します。

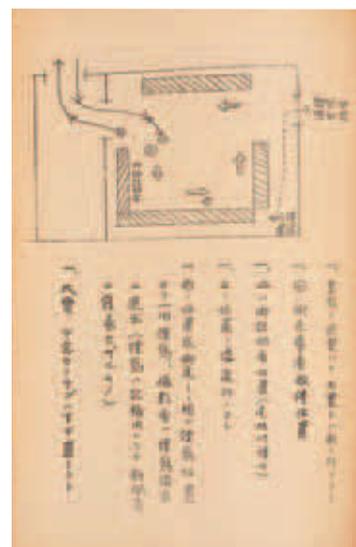
以上、本年における最重点と位置づける取組事項のいくつかを取り上げました。今後の国立国会図書館の運営においては、とりわけ、社会の様々な関係者との連携協力が重要であると考えております。今後連携協力すべき相手方は、これまでの図書館および情報提供関係機関に止まらず、広く社会の各方面に広がっています。知識・文化の基盤として、国立国会図書館の活動を人々に役立つものとしていくためには、そのような連携協力が不可欠であることに留意しながら進めたいと思っています。

私は、昨年4月の国立国会図書館長就任に際し、現在は国立国会図書館の「第二創業期」に当たると申しました。伝統的な図書館サービスをより充実向上させると同時に、進展するデジタル情報時代に的確に対応できるよう、創業期の開拓者精神を豊かに持ちながら、職員一丸となって、本年の歩みを着実に進めます。

本年も、皆様の一層のご支援、ご鞭撻をお願いし、新年のごあいさつといたします。

帝国議会開設五十年記念の展覧会 昭和天皇の視線の先に

葦名 ふみ



左写真1 昭和15（1940）年11月29日 於 貴族院
予算委員会室
上写真2 天覧風景撮影のための予定図 部屋を模した
図（長方形）の右隅に「謹写位置」とあり、
カメラマンの撮影位置や退出ルートが分かる

これは昭和天皇が、とある展覧会を見ている姿をとらえた写真です。昭和天皇の視線の先には、紙片のようなものが見えます。テーブルの上に所せましと並ぶのは、実は歴史的な記録の数々です。

この写真は昭和15（1940）年11月に開かれた、帝国議会開設五十年記念の展覧会（「帝国議会開設ニ関スル史料供覧会」）の天覧風景です。当時貴族院事務局に奉職していた近藤英明の旧蔵資料（当館憲政資料室所蔵）に含まれるもので、展覧会の具体的な姿を示す稀有なショットといえます。

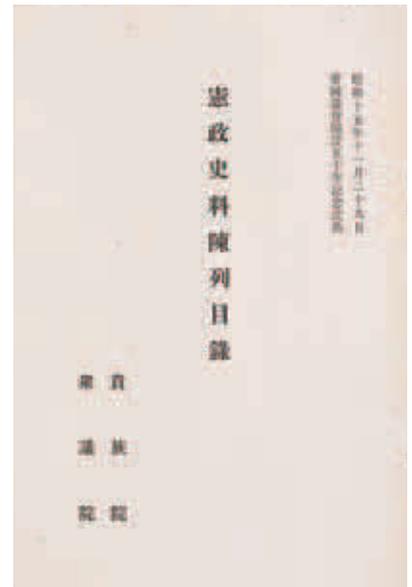
一体どんな資料が出陳されたのでしょうか。当時の目録ひもとを繙くと、出展資料数は約130点、参議大隈重信の国会開設の意見書（伊藤博文による筆写）、憲法説明（明治憲法の制定にかかわった伊東巳代治の所持本）など、各家から借用された錚々たる資料が並びます。展覧会には明治維新

から帝国議会開設までの、議会制の歩みにかかわる記録が出陳されました。

帝国議会開設五十年記念式典の一環として開催されたこの展覧会を観覧できるのは、昭和天皇や帝国議会の議員など、約二千名の式典参加者に限られていました。昭和天皇はその最初の観覧者で、当時の立憲君主たる天皇の観覧には、象徴的な意味があったと考えられます。

昭和天皇の傍らに立つ、周囲から頭一つ抜けたかたちの長身の男性は尾佐竹猛（1880～1946）、この展覧会の説明員を務めた人物です。尾佐竹は司法官にして、近代史の一次史料の発掘に業績を残した歴史家でもありました。

当時、かくも充実した展示を作れた背景として、尾佐竹をはじめとした歴史家たちの努力や、憲政史の調査事業の影響を忘れるわけにはいきません。大日本帝国憲法制定50年を記念し、昭和12（1937）年、衆議院は憲政史編纂



左 写真3 帝国議会開設五十年記念式典の式辞を述べる
松平頼壽貴族院議長
上 写真4 憲政史料陳列目録

会を、翌年には貴族院が貴族院五十年史編纂掛を設置して、歴史的な記録を調査し、その内容を筆写した写本を収集しました。尾佐竹は両組織の責任者として調査事業の中核にいた人物で、展覧会は、こうした調査の成果でもあるのです。展覧会には若き日の大久保利謙（大久保利通の孫、近代史学者、のち当館客員調査員）や深谷博治（近代史学者、のち早稲田大学教授）といった若き歴史家たちもかかわっています。

戦局の悪化に伴い、憲政史編纂会などの調査活動も中断を余儀なくされます。

しかし、この資料調査、ひいては収集の役割は、大久保利謙らの努力によって戦後、昭和24（1949）年に創設された憲政資料室に引き継がれます。

今日、当館憲政資料室でこの昭和15年の展覧会に出された資料の一部を所蔵しているのも、戦前からの収集の歩

みに淵源があるといえます。

昭和35（1960）年の議会開設七十年記念の展示会以降、節目の年に議会の歩みにかかわる展示会が開かれ、最近では平成22（2010）年11月に議会開設百二十年記念議会政治展示会が開催されました（本誌596（2010年11月）号を参照）。

息の長い憲政資料の発掘や調査の歴史を顧みると、テーブルの上にさりげなく写っている歴史資料の重みが改めて実感されます。

（あしな ふみ 利用者サービス部政治史料課）

「帝国議会開設五十年記念式典記録」(甲)(乙)
 <請求記号 近藤英明関係文書 17-1、17-2>
 ※東京本館所蔵 閲覧はマイクロフィルムとなります。

参考文献

- 『朝日新聞』夕刊（東京）昭和15年11月30日

シリーズ

被災地の図書館は今 (4)



ワークショップの参加者

2004年スマトラ沖地震、2005年ハリケーン・カトリーナ、2006年ジャワ島中部地震および南方沖地震、2007年新潟県中越沖地震、2008年四川大地震、2009年オーストラリア・ビクトリア州森林火災、2010年ハイチ地震、そして2011年東日本大震災。この他にも砂嵐、台風、豪雨、洪水など、毎年、世界各地で大きな自然災害が発生し、人々の生命、生活に関わる甚大な被害が発生しています。

このような状況の下、自然災害に向き合いなが

ら、貴重な文化遺産を後世に遺していくことは、今や世界共通の重要課題になっています。

2011年、タイ国では大規模な洪水が発生し、多くの図書館等が浸水被害を受けました。そして2012年8月に、国立国会図書館は依頼を受けて、タイ国において開催された、被災資料救済に関するワークショップに講師を派遣しました。その際の様子と、2011年の洪水による現地の図書館等における被害の状況についてご報告します。

タイ国洪水による資料被災と文書遺産 保護ワークショップ — 現地報告 —

川鍋 道子

はじめに

タイ国では、2011年秋の雨期に、チャオプラヤー川¹流域で洪水が発生しました。バンコクに隣接するパトゥムターニー県等にある主要な工業団地や農地が3か月以上にわたり冠水し、大きな経済的損失となりました²。

筆者は、2012年8月末にタイ国を訪れる機会を得ました。今回の訪問は、2012年8月29日から30日まで、バンコクおよびパトゥムターニー県を会場として「パトゥムターニー県における地域の文書遺産保護のための洪水災害対策ワークショップ」³が開催されたことによるものです。このワークショップは東南アジア教育大臣機構考古学・芸術地域センター⁴（略称SEAMEO SPAFA、以下「SPAFA」）が主催し、国立国会図書館とIFLA/PACアジア地域センターの協力により実施されました。SPAFAからの依頼を受けて、国立国会図書館は、東日本大震災による被災資料救済および被災地の図書館での研修の経験を持つ収集書誌部資料保存課の職員を派遣し、筆者が講演を行い、村上直子副主査が実技研修を行いました。

SPAFAは、東南アジア11か国によって構成される機構傘下のセンターとして、東南アジアの遺跡や伝統芸術を保護し、その価値を広く知らせ、各国間の相互理解と協力体制を強化する活動を進めています。2012年開始のSPAFA 5か年計画の

三大主要プログラムの一つである「熱帯地域の資料保存」は、東南アジアの多様な文化遺産の保存についての知識の共有や理解の促進を目指しています。今回のワークショップはそのパイロット・プロジェクトとして開かれました。

本稿では、ワークショップの概要をご紹介しますとともに、タイの洪水による資料の被災状況を報告します。

ワークショップの概要

8月29日、バンコク市内のホテルを会場としてワークショップが行われ、約70名の参加がありました。タイ国教育省次官による開会挨拶では、「2011年の洪水で、図書館や寺院、一般家屋で所蔵する文化遺産が被害にあった。資料防災対策が十分になされていなかったためと考えられる。パトゥムターニー県の貴重な資料が再び洪水被害に遭う可能性がある。今回、地域の人々も参加してワークショップが開かれるのは意義がある。みなで文化遺産保護を考えるきっかけとなってほしい」との期待が語られました。

引き続き、筆者が「図書館資料の防災と東日本大震災被災地支援」と題し、資料防災計画と2011年度に国立国会図書館が実施した被災資料救済支援活動（本誌615/616（2012年6/7月）号参照）について講演を行いました。参加者から、資料防災について事前にできる対策、資料救済に

かかる費用、被災資料の冷凍方法等について質問があり、筆者からは、事前の資料防災対策の説明に付随して、日本における歴史資料保全のネットワーク⁵による日常的な地域文書遺産調査の取り組みも紹介しました。

続いて、ノンタブリー県の郷土史研究家、モン族⁶文献に関する研究者、洪水被害にあった学校の関係者の3名が、2011年の洪水の経験談を参加者に向けて語る時間が設けられました。郷土史研究家は、地域の資料にあたって郷土史の編さんをされておられる方で、地域の文書遺産保護に関心を持つことの重要性を話しました。モン族の文献の研究者は、パトゥムターニー県にあるモン族の寺院には貴重な資料があり、洪水で被害にあった事例を紹介していました。また、洪水の水位が思った以上に高かったこと、資料の避難に思い及ばなかったこと、そして水に濡れた資料をどうしたらよいか見当もつかなかったことを語っていました。話によれば、すでに廃棄してしまった貴重な資料もあるとのことでした。

8月30日には、パトゥムターニー県のサーラー



講演会の様子

デーヌア寺院を会場として実技研修を行いました。同寺院はチャオプラヤー川のすぐ脇に位置し、当日は天候にも恵まれ、開放感のあるスペースで和やかに実技研修を行うことができました。タイ国立図書館員3名のほか大学図書館員を中心に20名の参加がありました。ほかにサーラーデーヌア寺院の僧侶3名も研修に参加されました。また、地域の住民30名ほどが研修の様子を参観したり、昼食の用意に当たったりしていただきました。



実技研修の様子（実技解説、図書のカビ除去、小規模水損図書の乾燥、一枚物資料の洗浄・乾燥）

実技研修では、図書のカビ除去、小規模に水損した図書の乾燥、一枚物資料の洗浄・乾燥について実演および実習を交えて行いました。教材とした一枚物資料は、参加者に封筒と便箋を渡して手紙を書いてもらい、その手紙をチャオプラヤー川で濡らし、河畔の土でわざと汚してから洗浄の実技研修を行いました。参加者はとても熱心で、終了後のアンケートでも役に立つ内容だったとの回答が多く寄せられました。

資料の被災状況 — 図書館

ワークショップに先立つ8月27日、パトゥムターニー県の学校図書館と寺院を訪問し、2011年の洪水による資料被災について聞き取りを行いました。また、ワークショップの際にも、参加した大学図書館司書から話を聞くことができました。

訪問先の一つ、パトゥムターニー県の中高一貫校トゥリアムウドムスクサーノームクラオ校（生徒数約1,000人）の図書館では、洪水警報が出た後に建物の2階に図書館資料約7,000冊を避難させることができましたが、1階にある資料室は膝

上まで水に浸かってしまいました。洪水後、なかなか水が引かず、天井や壁がカビに覆われ、説明してくれた司書の方によると「息もできないほどカビの臭いがひどかった」そうです。清掃や壁の塗り直しに時間を要し、図書館が再開したのは、2012年5月の新学期からでした。図書館資料の避難に当たっては、生徒を動員して資料を10冊程度の束にして運んだそうですが、「本は束ねると重く、大変だった」と感想を話していました。

ワークショップの参加者であるタマサート大学⁷ランシット中央図書館（パトゥムターニー県）の司書の話では、資料は2階以上で所蔵していて無事でしたが、1階の閲覧室のテーブルや椅子はすべて濡れてしまったということでした。スコータイ・タマシラット公開大学⁸図書館（ノンタブリー県）の司書は、資料は数日をかけて1階から2階に避難させたので濡れなかったものの、同館には女性職員が多く、資料を運ぶのは重労働だったと語っていました。

資料の被災状況 — 寺院

パトゥムターニー県にあるチャーン寺院ではバイタラの写本を所蔵していました。バイタラ（貝多羅、貝多葉、貝葉）とは、紙が主流になる以前に用いられてきた書写材料で、ヤシ科の一種の植物の葉を乾燥させて短冊のよう



2011年11月トゥリアムウドムスクサーノームクラオ校の様子



被災したチャーン寺院所蔵のバイタラ写本



サンラン寺院

に切り、重ねて綴じたものです。葉に尖った鉄筆のようなもので文字を書きました。同寺院で所蔵するバイタラ写本に書かれている内容は、医学(薬草に関するもの)や占星術に関するものとのことでした。バイタラ写本は洪水の被害は免れたとのことでしたが、保管状況が元々良くなかったようで、ほこりがついており、既に劣化していました。同寺院はモン族のお寺で、紙のモン文字⁹の經典を棚に保管していました。棚の下段が昨年の洪水で浸水し、この經典も濡れたそうですが、その後特段の処置はしておらず、自然に乾燥したままとなっていました。

チャーン寺院と同じパトゥムターニー県にあるモン族のお寺、サンラン寺院も訪問しました。同寺院でもモン文字の經典類(紙の印刷物やバイタラ)を所蔵していました。寺院の関係者の話によると、寺院に大事な資料があることはわかっていたのだそうですが、急に水位が上がり、こんなに洪水が押し寄せるとは思っておらず、事前の避難が間に合わなかったとのことでした。水に濡れたものは、そのまま自然乾燥し、捨てずにとって



被災したサンラン寺院所蔵のバイタラ写本

置かれていました。特にモン文字で書かれた論蔵¹⁰は貴重なものとのことでした。見たところ、カビは発生していましたが、内部までは浸食していないようでした。

8月30日のワークショップ実技研修の会場となったサーラーデーヌア寺院では、經典などの資料は、もともと僧房や2階建の収蔵庫で所蔵しており、洪水被害には遭いませんでした。敷地内にある近隣住民の集会場である多目的センターには、図書や雑誌を近隣の住民が見ることができるコーナーがありましたが、そこは平屋建てであったため、3か月間水に浸かっていたそうです。これらの資料は腐ってしまいましたが、一点物などの貴重なものではなく、すべて一般的な図書や雑誌であったとのこと、すべて廃棄し、新たに住民から寄贈を受け始めているとのことでした。

また、同寺院の2階建の収蔵庫には、貴重書とバイタラのコレクションが収蔵されていました。バイタラが乾燥しすぎないように、池の上に建ててあり、池から適度な湿気が2階に届くような構造になっています。また、1階からの階段と2階



サーラーデーヌア寺院多目的センター

の収蔵庫の間は途切れており、直接つながっていませんでしたが、これは資料に害を与える虫が収蔵庫に入らないようにするための工夫とのことです。

■ おわりに ■

大きな洪水のあったタイでは、やはり多くの貴重な資料が被災していました。そのような中で、文書遺産の保護に関するワークショップが開催され、熱心な参加者たちと資料防災および被災資料救済に関する情報を共有できた意味は非常に大きいと思われます。SPAFAでは今回のワークショップの成果をハンドブックにまとめ、他のASEAN諸国でも研修を行えるようにしたいとのことでした。これから、東南アジアにおいて資料防災対策が普及、定着し、文書遺産保護の取り組みが一層進むことに期待したいです。

(かわなべ みちこ 収集書誌部資料保存課長)



サーラーデーヌア寺院収蔵庫と2階へ通じる階段



- 1 タイ国中部を流れる同国最大の川。全長1200キロメートル。
- 2 タイの洪水に関する情報は日本貿易振興機構（JETRO）ホームページにまとめて掲載されている。
(<http://www.jetro.go.jp/world/asia/th/flood/archive/>)
- 3 Workshop on Flooding Disaster Preparedness and Response for the Protection of Documentary Heritage of Local Communities in Pathum Thani Province, Thailand
- 4 Southeast Asian Ministers of Education Organization. Regional Center for Archaeology and Fine Arts
(<http://www.seameo-spafa.org/>)
- 5 阪神淡路大震災で被災した歴史資料保全のため、関西に拠点を置く歴史学会、研究会を中心として平成7年に開設された歴史資料ネットワーク（史料ネット）をはじめ、宮城の宮城歴史資料保全ネットワークや岩手、福島、山形など各地に歴史資料保全のためのネットワークがある。
- 6 ミャンマー南部、タイ中部などに散在する約40万人の少数民族。
- 7 1934年に設立された大学。1986年にパトゥムターニー県ランシットにもキャンパスが新設された。
- 8 1978年に設立された遠隔教育大学。
- 9 モン族の使用する文字。インド起源のパーリ文字を改良して作り出された（『世界大百科事典 改訂新版』28巻 平凡社 2007.9 p325 参照）。
- 10 仏教の聖典を経蔵・律蔵・論蔵に三分類し、総称して三蔵という。経蔵は仏陀の教説の要議である経の部類、律蔵は仏が制定した教団の生活規則である律の部類、論蔵は仏の教えを整理、注釈、研究、要約した聖典の部類（『総合仏教大辞典』法蔵館 2005.2 参照）。



関西館10周年を迎えて 1

平成24年10月、国立国会図書館関西館は開館10周年を迎えました。これを記念して、10月以降、各種の記念イベントが開催されました。その内容を3回連続でお知らせします。初回は、10月19日に行われました、関西館の設計者である陶器二三雄氏の講演会の様子を通して、陶器氏の建築理念と関西館デザインの背景を皆様にご紹介します。





私のめざす公共建築

— 国立国会図書館関西館、森鷗外記念館の経験を経て

■ 私のめざす公共建築

私は、公共建築という言葉を広くとらえています。個人住宅も含め、都市にあるすべての建築には「公共性」が必要であると考えています。ヨーロッパの美しい街並みから建築のヒントを得てきた私は、日本の街の景観に違和感を覚えることがあります。ヨーロッパの街並みは個々の建物が端正で、案内表示なども含めて、街全体の調和が感じられますが、日本の街並みは縦横に走る電線や道路の白線などでごみごみとして、美しさを感じないからです。

この違いはどこから来るのでしょうか。景観保護より経済効率を重視した結果と言えはそれまでですが、根本には、市民の建築への無関心があると考えます。建築への関心と理解をもっていただければと思い、国立国会図書館関西館と森鷗外記

念館の建築に携わった経験から、私のめざす公共建築についてお話しします。

■ 国立国会図書館関西館

国立国会図書館関西館は、国際設計競技（コンペ）方式でデザインが決められました¹。独立後初めての大仕事に、私は「公共性」を精一杯表現しましたが、デジタル化時代の斬新な建築を期待した向きには、やや平凡に映ったようです。しかし、当時目新しかったデジタル情報も、いずれ日常生活に溶け込んでしまうことはわかっていました。関西館は今後数十年にわたって使い続けられることから、デジタル情報を扱う人々に末永く快適な空間を提供することを優先すべきだと考えま

¹ 建設省（現、国土交通省）主催で1995年度から1996年度にかけて行われた関西館建築設計競技により、493作品の中から陶器二三雄氏のデザインが最優秀作品に選ばれた。

した。

● 省エネと居住性の両立

設計に当たっては、当時注目され始めた省エネ建築を強く意識しました。関西館は、自然光が必要な部分だけを地上に残し、書庫など建物全体の3分の2を地下に配置して、建物全体の断熱性を高めています。あわせて、地上部分も芝生などで緑化しました(写真1)。

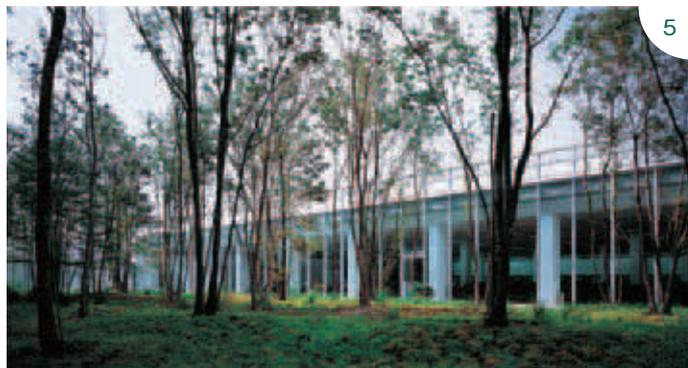
建物全体はガラスを組み合わせたデザインですが、これも断熱と採光を考えてのもので、異なる模様のすりガラス(写真2)の二重構造は、間の空気の層と相まって、熱を通しにくく、日差しを和らげます。地下1階の閲覧室(写真3)は、中庭越しに自然光が差し込む設計で、木漏れ日が季節の移ろいを感じさせます。

● 中庸・余白・シンプル

現代の建築物は、メンテナンスさえ怠らなければ何十年でも使い続けられますから、建築当時の流行に左右されず、飽きの来ない建物にすることが重要です。洋の東西を問わず、美しい建築は比例(=プロポーション)²を多用しており、建物に軽やかさと品格があります。私は、建物は建築家の好みではなく、緻密な計算に基づいて作るものと考えてるので、関西館にも比例の美しさをふんだんに採り入れました(写真4)。これは街づくりも同じで、中庸を心がけて比例の美しい建物を配置すれば、街全体の美しさを演出できます。ここにアクセントとして前衛的な建築デザインが加え

2 部分と部分、または部分と全体の割合や比率が、調和のとれている状態のこと。

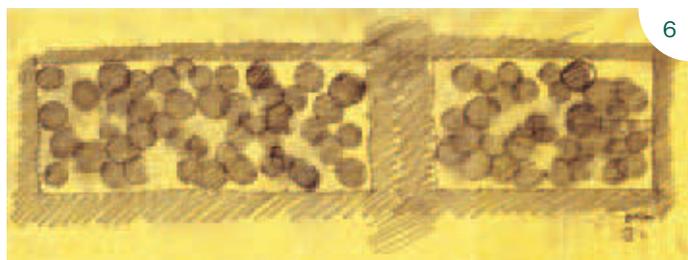




5

られれば、躍動感も出て理想的です。

日本には「引き算の美」という考え方もあります。建物などで表現しない余白部分を活用する手法で、関西館では中庭に用いています（写真5）。人の視線を遮らないよう樹木を配して、その間の空間（余白）に開放感と変化を持たせました（写真6）。



6

建物の魅力を保つにはデザインがシンプルであることも重要です。多くの要素を表現しようとするれば、全体の調和をとるのが難しくなるからです。多機能であってもそれを感じさせないように、デザインに細心の注意を払いました。閲覧室の天井にあたる「のこぎり屋根」（写真7）は、空調、採光、緑化などいろいろな機能を持っていますが、外見は至ってシンプルです。



7

■ 森鷗外記念館³（写真8）

森鷗外記念館は、プロポーザル方式で私が設計者に選ばれました。コンペ方式と異なり、実績ある建築家だけに提案の機会が与えられるため、施主は安心ですが、この方式が主流になると若手建築家が育ちにくくなるのではないかと懸念しています。



8

記念館は、かんちょうろう観潮楼と呼ばれ、かつては東京湾を臨めた鷗外の住居跡に建てられました。東京都心の住宅街に、鷗外の感じた空の広さを再現したいと思い、屋根を斜めに切って、訪れた人の視界が空に開けるようにしました（写真9）。建物の外観からはさほど大きく見えませんが、関西館同様、地階が広い建物で、鷗外の簡潔な文体のイメージ



9

³ 2012年11月1日東京都文京区に開館。

に合わせてシンプルな建築を心がけました。採光にも配慮したので、1階受付（写真10）に差し込む日差しは、空間に軽やかさを与え、地下の展示室まで十分届きます。

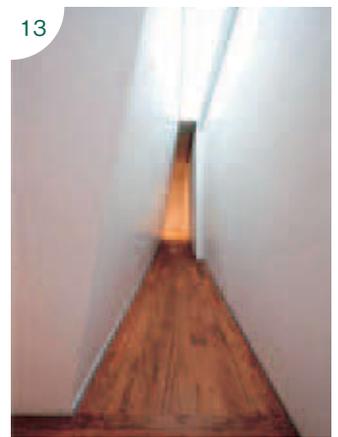
展示品は書籍やノートなど小さなものが多いのですが、参観者が鷗外の世界観に浸れるよう、様々な工夫をしました。展示室の天井を高くして（写真11）参観者の視線が眼下の展示物へ集中するようにし、展示室へ向かう階段（写真12）や展示室をつなぐ通路（写真13）も、参観者の気持ちがおのずから展示室に向かうよう、シンプルなデザインにしました。

■ アムステルダム公共図書館⁴（写真14） （Openbare Bibliotheek Amsterdam）

ここで、公共建築について考察する一つの手がかりとして、私が訪れたアムステルダム公共図書館の紹介をします。同図書館は、街の景観にアクセントを与える前衛的なデザインの建物でした。そこには人々を楽しませる工夫があり、公共建築の新しい息吹を感じました。入口に置かれたピアノは来館者が自由に演奏できるようになっており、図書館でありながら静粛を求める場所ではないことがわかります。また、館内に配置された円形の書架（写真15）や各所に設けられた展示資料は本と出会う楽しさを演出し、案内表示も洗練されたデザインのもので最低限設置するだけで、⁴「注意書き」だらけの日本の図書館とは印象がかなり違います（写真16）。

最上階のレストランも、豊富なメニューと眺望

⁴ 2007年7月7日アムステルダム中央駅近くの東埠頭アイランド（Oosterdokseiland）に開館。設計はオランダの建築家Jo Coenen（ヨー・クーネン）。



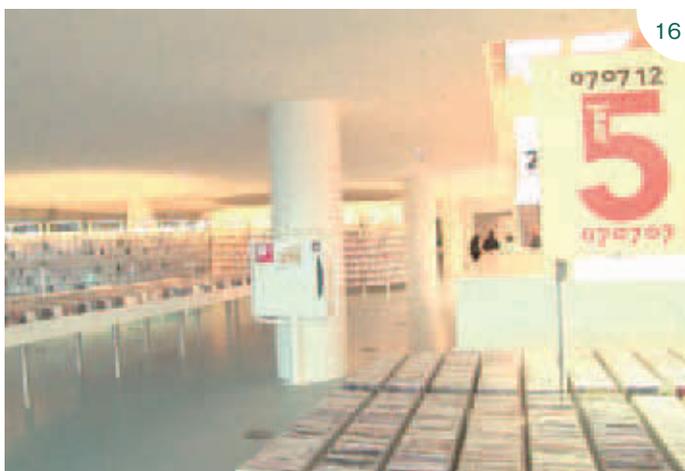


15

の良さから、人気のスポットになっています(写真17)。ヨーロッパではレストランが公共建築の価値を決めるとも言われますが、ここを訪れば誰もが納得するでしょう。アムステルダム公共図書館は、図書館利用者に限らず、人々が一日をリラックスして過ごせる場を目指しているのです。

■ 施主の姿勢

ここまで、公共建築について私の考えをお話してきましたが、もう一つ重要な点があります。それは公共建築に臨む施主の姿勢です。施主の要望を具体化することが建築家の仕事ですが、完成まで長期を要する公共建築の場合、施主側の担当者は何度も交代してしまいます。担当者の交代で施主側の要望がぶれたり、建築家が想いを主張し過ぎたりして、意見が一致しないこともありますが、それでも良い建築を造るためには、施主と建築家が互いに情熱を傾けて議論する場が必要だと考えます。

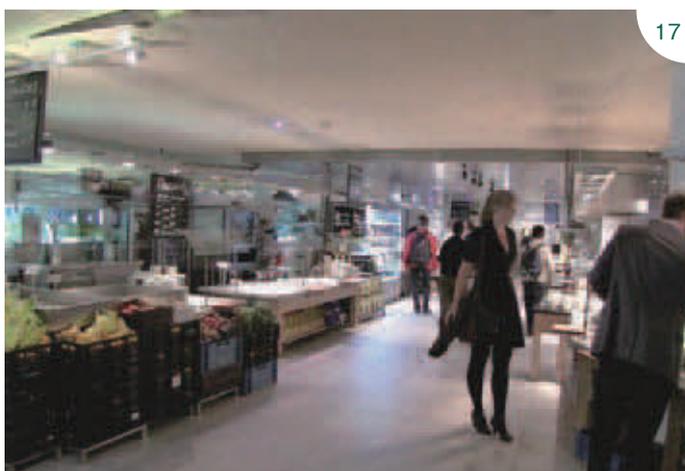


16

関西館の場合も施主側の担当者は何度も交代しましたが、その姿勢は終始一貫しており、その熱意は建築家である私にも十分伝わりました。久しぶりに訪れた関西館は、とても綺麗に使われており、私はその熱意が今も生き続けていると感じました。

最近では、プロポーザル方式で手堅い建築が求められ、施主と口角泡を飛ばして議論する機会も少なくなり、少し寂しさを感じることもあります。その意味でも、関西館の設計は、私の公共建築観を築く上でかけがえのない経験であったということができるでしょう。

(編集 関西館10周年記念行事担当)



17

【講師プロフィール】

とうき ふみお
陶器 二三雄

(株) 陶器二三雄建築研究所代表 一級建築士

1983年イタリア国立ヴェネツィア建築大学で修復課程を修了。株式会社第一工房を経て、1988年に株式会社陶器二三雄建築研究所を設立。1996年に国立国会図書館関西館(仮称)国際建築設計競技で最優秀賞、2009年に(仮称)森鷗外記念館プロポーザルコンペティション最優秀賞を受賞。著作に『国立国会図書館関西館の建築』丸善出版事業部(2003)〈請求記号 UL521-H3〉がある。

学校図書館との連携による授業支援サービス

国際子ども図書館の調査研究プロジェクト講演会から



講演会における対談の様子

国立国会図書館国際子ども図書館では、平成22年度から平成23年度にかけて、「学校図書館との連携による学習支援プロジェクト」を行いました。平成24年8月には、その成果を『国際子ども図書館調査研究シリーズ No.2』¹として刊行し、10月1日に東京本館で講演会「学習支援における公共図書館と学校図書館の連携を探る」を開催しました。ここでは、講演会の内容をもとに、図書館による授業支援サービス、公共図書館と学校図書館との連携についての現状と課題を紹介します。

1. プロジェクトの概要

近年、学校教育の様々な場面で「調べ学習」や「探究的学習」という言葉が聞かれるようになり、図書館や資料を活用した学習指導が増えています。それに伴って、学校図書館はもちろん、地域の学校を支える立場にある公共図書館には学習支援・授業支援サービスの充実が期待されています。しかし、そのあり方や手法等に確立したものはなく、どのように行えばよいのか試行錯誤している図書館もあると聞きます。また、公共図書館と学校図書館の連携は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）により全国で

取り組まれるようになりましたが、現時点では、団体貸出し等、公共図書館からの一方向的な支援がほとんどで、両者が協働している事例はあまり多くありません。授業支援面での連携は、これから充実が期待される分野であり、一部に積極的に取り組んでいる地域はあるものの、全国的にはまだあまり普及していないと言えるでしょう。

このような動向を踏まえ、国際子ども図書館では、公共図書館と学校図書館との連携協力のモデル事業「学校図書館との連携による学習支援プロジェクト」（以下、「プロジェクト」）を実施しました。プロジェクトでは、鎌田和宏氏（帝京大学准教授）を主査に迎え、学校現場における授業支援サービスの実践研究を行い、授業支援を効果的に行う方法や公共図書館と学校図書館の連携のあり方を探りました。

具体的には、国公立小中学校3校（次頁表参照）において、研究者（プロジェクト主査）、授業を担当する教員、学校図書館専門職（司書教諭・学校司書等）と国際子ども図書館職員の4者が協働する形で、社会科の調べ学習用ブックリストの作成・活用・評価を行いました。国際子ども図書館職員は、公共図書館の役割を担当する立場で参加しました。

また、これらの実践の後に、実践で得られた知見を深めるために、プロジェクト関係者以外の、学校現場で図書館を活用した授業や図書館による

授業支援の経験を積んできた実践者（教科教員・司書教諭・学校司書等）に対して、インタビューを行いました。

2. プロジェクトの成果と課題

プロジェクトでは、小中学校での実践を通じて、授業支援サービスに関わる様々な知見を得ることができました。また、その中にはサービスの効果を上げるヒントやノウハウとして使えるものがありました。本稿では、講演会でも取り上げたプロジェクトの成果をご紹介します。

(1) 授業支援サービスの前提

打合せの重要性

3校での実践全てを通して分かったことは、小中学校の授業は、各教科単元の学習内容だけでなく、授業を行う教員、授業を受ける児童生徒、指導法などの構成要素が個々に違うため、授業自体も一つ一つ異なっているということです。したがって、図書館が授業支援サービスを行う際は、その内容を個々の授業に合わせてカスタマイズする必要がありますと考えられます。例えば、授業支援の一環として、各教科単元のテーマごとに図書館員が学習用資料のセットを予め構築し、授業の際にそのセットを貸し出すサービスがありますが、支援の効果を上げるためには、そうしたセットの内容をそれぞれの授業ごとに修正したり、作り替

実践①	東京学芸大学附属竹早中学校
対象	中学1年生3学期 社会科地理「日本の諸地域調べ」
期間	平成22年12月～平成23年3月
協力者	荒井正剛（東京学芸大学附属竹早中学校教諭） 岡島玲子（東京学芸大学附属竹早小・中学校学校司書）
実践②	東京都大田区立大森東中学校
対象	中学1年生2学期 社会科歴史「中世のものづくり」
期間	平成23年9月～平成24年1月
協力者	小石都志子（大田区立大森東中学校教諭）
実践③	東京都荒川区立第三峡田小学校
対象	小学6年生2学期 社会科歴史「江戸の文化と新しい学問」
期間	平成23年8月～11月
協力者	川島徹（荒川区立第三峡田小学校主任教諭） 吉田香奈子（荒川区立第三峡田小学校学校司書） 藤田利江（荒川区教育委員会指導室学校図書館支援室 主任学校図書館指導員）

<表> 実践研究の概要（敬称略。所属は当時のもの。）²



プロジェクト実践① 竹早中学校 事前打ち合わせの様子

えたりすることが大切だといえます。

さらに東京学芸大学附属竹早中学校における実践①から、調べ学習やそれに用いる資料に関して、図書館員と授業を担う教員との間で、視点に違いがあることも分かりました。例えば、「調べ」という言葉の捉え方です。社会科を教える教員は、「調べ」を“授業の一段階での調べ作業”、つまり単元の学習内容を効果的に習得させるための一手法として捉えていました。一方、図書館員は、当初、“自由研究的な調べ学習”と認識し、学習内容の習得よりも調べ方（情報リテラシースキル）の習得を重視していました。また、両者の相違は、調べ学習用資料の選書基準でも見られました。教員は、選書基準として、当該単元に適した情報が掲

載されていることを重視し、図書館員は適切な索引の存在や出版年の新しさなどの方を重視していました。

これらのことから、授業を担当する教員と図書館員で授業前に打ち合わせを行うことが非常に大切であることが分かりました。打ち合わせを行うことによって、図書館員は、教員が行おうとする個別の授業の内容を把握でき、かつ視点の違う教員との意識合わせもできるからです。

プロジェクトでは、各校における実践を踏まえ、学校現場の実践者へのインタビューを行い、打ち合わせで教員に聞くべきポイントを整理しました。そのポイントは報告書に掲載しましたので、ぜひご覧ください³。

(2) 学校図書館の状況 スタッフの多様性

大田区立大森東中学校の実践②は、学校図書館に専門職がない中で授業支援を試みた事例でした。公共図書館の支援を受けて調べ学習を行った結果、教員も生徒も、通常の講義中心の授業とは違った効果を感じており、「本には教科書に載っていないことも書いてあって分かりやすかった」との感想も見られるなど、図書館による授業支援の効果が確認されました。学校図書館に専門職がいる他の実践①、③と比べると、本来であれば学校図書館が担当する作業まで公共図書館が踏みこんで行う必要があり、公共図書館に期待される役割は大きくなることを実感しました。

他方、荒川区立第三峡田小学校の実践③は、学校図書館専門職がいるだけでなく、教育委員会に学校図書館支援室（いわゆる学校図書館支援センター）が設置されている地域での事例でした。ここでは、国際子ども図書館職員、学校司書、学校図書館支援室の指導員という異なる立場・観点を持つ者が協働で、調べ学習用資料の選書を行いました。その結果、それぞれの観点で選ばれた幅広い資料を準備でき、それが教員や児童の満足度の向上につながりました。また、学校図書館支援室の指導員が、公共図書館と学校図書館を結ぶコーディネーターとして働くことで、協働作業がスムーズにいくことも実感しました。

実践②、③の事例から、公共図書館と学校図書

館の協働や授業支援サービスのあり方は、学校図書館の状況、特に学校図書館専門職の配置の有無に影響を受けることが分かりました。一口に学校図書館と言っても、学校図書館専門職の配置の実態は地域によって様々です。公共図書館と学校図書館の連携のあり方や手法も一律には定められず、地域の状況に合った方法をそれぞれで探っていく必要があるといえます。



プロジェクト実践② 大森東中学校 調べ学習の様子

プロジェクト実践② 大森東中学校 調べ学習中の生徒



3. 授業支援における公共・学校図書館の連携 — 講演会の対談から

平成24年10月1日に行った講演会では、プロジェクトの成果と課題をもとに、糸賀雅児氏（慶應義塾大学教授）と鎌田氏による対談が行われました。話題は多岐にわたりましたが、ここではポイントとなった部分に絞ってご紹介します。

(1) 「学習支援」と「授業支援」

プロジェクトの実践①からは、図書館員と教員との間で、資料を選ぶ視点に相違があることが分かりました。これについて糸賀氏は、教員は資料を授業のための教材と見ており、一方、図書館員は生徒が学習するための情報源として見ていたのではないかと指摘しました。加えて、図書館による教育支援には、教員に対する「授業支援」と、児童生徒に対する「学習支援」の2種類があり、図書館員がこれらを区別せずに混同していると、教員が教材を求めているのに生徒用の情報源を提供するなど、必ずしもニーズと合致しないサービスとなり、教員の要望に沿わないことになることと述べました。さらに、効果的な授業支援を目指すのであれば、図書館員も、授業のプロセスや学習指導要領を把握しておく必要があると述べました。

図書館員と教員の視点の差については、鎌田氏からも、以前『先生と司書が選んだ調べるための本』⁴というブックリストを作った際の、同様の

経験の紹介がありました。しかし、このような意識の差があるからこそ、両者が協働すればお互いに新たな資料の活用法に気づくことができ、学び合いながら授業作りをすることができることも語りました。

(2) 学校図書館と公共図書館の現状

プロジェクトでは、公共図書館が学校図書館と連携するにあたり、学校図書館ごとに実態は様々であることが明らかになりました。小学校教員の経験を持ち、自ら図書館を活用した授業を行ってきた鎌田氏によれば、全国の学校図書館の中には、日常的に施錠されており、児童生徒が自由に使えないところ、色あせた古い蔵書ばかりのところなど、授業で活用するには難しい図書館も多いとのこと。また、学校では学校図書館や図書館資料を活用した授業実践は以前から行われているものの、それを学校経営の中軸に置くところはまだ



プロジェクト実践③ 第三峽田小学校 授業の様子

稀であり、多くの学校では、図書館を積極的に活用しようという意識のある教員が孤軍奮闘しているのが現状です。

また、鎌田氏は、「図書館は余暇のための楽しい読み物を読む場所」というイメージを持つ教員が多く、学校図書館の活用に対する教員側の関心が薄いことも指摘しています。その理由については、大学の教員養成課程で図書館活用に関する科目が必修ではないことに一因があると分析するとともに、最近は教員の育成を長期で考えるようになってきたため、大学における養成期以後の研修にこうした科目を設け、履修する機会を保障することも改善策として重要だとしています。

一方、公共図書館の側の学校支援の状況はどうでしょうか。糸賀氏は、近年の公共図書館は課題解決型サービスを指向しており、仕事や生活上の課題解決と同様に、学校へのサービスも地域の課題解決に結びつく図書館サービスの一つとして捉えられ、学校・学校図書館支援に対する公共図書館員の意識は高まりつつあることを指摘しました。そして、子どもたちの学習上の課題解決を支える学校・学校図書館を公共図書館が支援することには、子どもたちが健やかに育ち、楽しく学校生活を送ってほしいという地域の願いが込められていると糸賀氏は語りました。

(3) 効果的な連携にむけて

それでは、学校図書館と公共図書館との連携を促進するためには、どのようなステップを進めていけばよいのでしょうか。

糸賀氏は、両者の連携はこれまでも繰り返し議論されてきた、古くて新しい課題であり、学校図書館は一般的に職員、蔵書の面で弱く、それに比べると公共図書館は、職員の面でも蔵書の面でもまだましな状態にあると述べました。学校図書館は職員が1名しかいない、いわゆる「一人職場」が多く、マンパワーが不足しがちなため、サービスを充実させるには、他の図書館との連携協力が当然必要になります。

糸賀氏は、授業支援面での連携を促進するには、まずは、学校の中で図書館を使った優れた授業実践をボトムアップで作ることが大切だという見解を示しました。次の段階では、その優れた事例を学校内外で公表・アピールし、学年単位での実践といった活動の組織化を促すことが必要であり、そうした組織化が学校内で始まれば、最後は学校のトップである校長の関与で、学校全体での図書館活用につなげることができると述べました。また、公共図書館でも、学校支援に組織として対応するには館長の理解が重要であることも指摘しました。

こうした組織的な取り組みが進んでいる事例として、鎌田氏は、山形県鶴岡市立朝陽第一小学校

と島根県の旧東出雲町（現 松江市）の例を挙げました。朝陽第一小学校では、以前から優れた学校司書の下で学校図書館活用が進められていましたが、そこへ赴任してきた校長がその価値に気づき、学校図書館を学校経営の中心に置きました。一方、旧東出雲町の場合は、町長が元教育長（さらに元高校教員でもある）であり、「読書や学校図書館は子どもの学力を向上させる」という信念を持っていたため、町にパイロットスクールを作り、学校教育の中で図書館活用を展開していきました。

糸賀氏は、こうしたベストプラクティスを全国的な研究集会や専門誌で発表することの効果を指摘し、ボトムアップの良い実践を組織的な活動に繋げるには、最初に全国へアピールするとよいと述べました。図書館員はプレゼンテーションが不得手なことが多いが、他の自治体や学校とのコミュニケーションを通じ、自らの仕事の優れている面をアピールすることは非常に大切だと指摘しました。

(4) 「点へのサービス」と「面へのサービス」

鎌田氏は、プロジェクトの実践②は、図書館活用の授業実践を行う教員が“学校の中で点として存在している”事例だったと評価しました。公共図書館のサービスは通常、「点から線へ」、「線から面へ」と対象を広げて展開するものとされますが、今回の授業支援プロジェクトでは、「点」で存在

する教員を意識したサービスの必要性が明確になりました。各学校の中に図書館に理解のある教員が点在している現状では、学校向け団体貸出しといった、「面」を意識したサービスではなく、教員ひとり一人という「点」に対して働きかけないと効果が上がりにくいという実態があります。糸賀氏も、いずれは「点から線へ」、そして「面へ」とサービスを広げていく必要があるとしつつも、現状では、理解のある特定の教員に働きかけるような「点へのサービス」が効果的であると述べました。

また、鎌田氏は、教員ひとり一人への「点へのサービス」を学校全体、地域全体へ広げていくためには、学校の属する学校教育行政と公共図書館



糸賀 雅児氏

慶應義塾大学文学部教授。専門は図書館・情報学。

の属する社会教育行政を相互に俯瞰できる人がトップに立つ必要があると指摘しました。糸賀氏も、限定的な実践を地域全体へ広げるための戦略を立てられるマネージャーが必要であるとし、さらに今後は、学校教育行政と社会教育行政を束ねる、いわゆる教育行政の「ガバナンス」が問われると述べました。

対談の最後に、糸賀氏は、「一人職場」が多い学校図書館が積極的に活用されるためには、公共図書館や他の学校図書館との連携は必須であり、連携することによって図書館の持つ力が、1 + 1 = 2ではなく3にも4にもなり得る、そういう付加価値を高める連携を図書館員は考えていってほ



鎌田 和宏 氏

帝京大学教育学部准教授。専門は教育学。プロジェクトでは主査を担当。

しいと、今後への期待を示しました。

講演会には、学校図書館や公共図書館関係者のほか、出版関係者、研究者など54名の参加があり、閉会後も参加者同士による活発な情報交換が行われるなど、このテーマに対する関心の高さがうかがえました。

両氏の対談から分かるとおり、授業支援や公共図書館・学校図書館の連携は、直面する課題が多い一方、子どもたちに与える効果・可能性も大きいものです。プロジェクトによって、図書館や資料を使った教育では、通常の講義形式の授業についていけない子どもたちでも、主体的に生き生きと学ぶことができることが確認されました。図書館や資料の活用は、様々な子どもたちに新たな成長のきっかけを与えることができます。

今回のプロジェクトの成果がステップとなり、授業支援や連携の実践が広がることを期待しています。

(国際子ども図書館児童サービス課)

- 1 国立国会図書館国際子ども図書館 編・刊
『国際子ども図書館調査研究シリーズ No.2 「図書館による授業支援サービスの可能性：小中学校社会科での3つの実践研究」』2012.8 80p. <請求記号 UL531-J9>
国際子ども図書館ホームページから全文をご覧いただくことができます。
(<http://www.kodomo.go.jp/info/series/index.html#anchor2>)
- 2 プロジェクトの概要は注1のpp5-6参照。
- 3 注1のpp50-51参照。
- 4 鎌田和宏, 中山美由紀 編著 『先生と司書が選んだ調べるための本：小学校社会科で活用できる学校図書館コレクション』少年写真新聞社 2008.8 159p.
<請求記号 FC72-J37>

学校教育・学校図書館の現況と 学校図書館との連携による 学習支援プロジェクト

鎌田 和宏



学習支援プロジェクトの実践 第三峡田小学校 事前打ち合わせの様子

1 子どもと読書の今と学校教育

子どもの活字離れ、読書離れが進んでいるとの指摘がされてから久しく、様々な取り組みが行われているが状況は必ずしも好転していない。平成18年に教育基本法が変わり、それにもとない学習指導要領も改訂された。今回の教育改革は、現代社会が知識基盤社会であるとの認識の上で展開している。知識基盤社会では、これまで以上に情報の持つ意味が重要となる変化の急速な社会である。そのような社会に生きる人間にとって、情報の読み書きの技能である情報リテラシーは必須の

ものであり、学習指導要領では確かな学力の中核に言語の力を位置づけ「言語活動の充実」という表現でその育成を強調している。ここで求められる言語の力はきわめて実践的な力である。問題解決にあたって情報を収集し、解決策を考え、そして表現するために学校図書館を活用した学習が期待されている。事実、学習指導要領総則にはその旨が明示されており、学校図書館に対する期待は高まっているが、学校教育関係者に学校図書館の意義や活用について十分認識されていない現状がある。それは学校教育関係者の学校図書館機能等



学習支援プロジェクト実践 第三峡田小学校 教員による指導



学習支援プロジェクト実践 第三峡田小学校 学校司書による指導

に関する認識の不足に起因する。学校図書館を活用した授業を経験したことのある教育関係者はきわめて少数だ。また教員養成の過程や教員研修で学校図書館機能等について学んだ者は多くない。

学校図書館の整備には予算と人が必要であるが、現状ではいずれも十分ではない。平成23年に公表された文部科学省の調査によれば学校図書館の蔵書数について定めた学校図書館図書標準の達成率は最も高い学校種である小学校でさえも約50%である¹。また、人的環境についていえば、学校司書などが配置されているのは小中高等学校の約49%に過ぎず、配置の状況も様々である。

2 学校図書館の現状と図書館による支援

学校図書館の現状を考えると、活用して調べ学

習等の言語活動を充実させる授業実践を行うことはきわめて困難である。これを可能にするには、外部からの支援が必要で、注目されるのが公共図書館による学校図書館支援である。資料の団体貸出しによる資料支援はすでに一部の公共図書館が取り組んでいるが、今後求められるのは学校現場の現状を把握した上でのきめ細やかな授業展開のための支援なのである。

国立国会図書館国際子ども図書館は、平成22年度から平成23年度にかけて「学校図書館との連携による学習支援プロジェクト」に取り組んだ。本プロジェクトは、筆者の編著書²で学習用ブックリストを作成した方法を基礎に、公共図書館・学校図書館による授業支援の方法を明らかにする事を目的とした。学校では探究的な学習が求めら

れており、各教科の学習ではその基礎となる調べ学習を位置づける事が必要である。

しかし、現状の学校図書館では調べ学習に対応できるような学校図書館コレクションが十分に構築されていないことがほとんどで、公共図書館には授業支援をも視野に入れた学校図書館スタッフ・教師の支援と協働が求められる。公共図書館・学校図書館が授業を支援するには、それぞれの専門性を活かすメディアとして学習用ブックリストが基盤となる。公共図書館は、その豊富なコレクションと高い専門性によってブックリストの作成と資料提供を行うことができる。また、学校図書館は学校の実態を把握した教育機関の図書館としての専門性を生かして、教師に近い立場から、実際の授業での利用場面を想定しつつ、必要な資料を自館・他館から調達して資料提供を行うことができ、必要であれば実際の授業での学習支援を行うことができる。教師はそれらに支えられ、独力では実現困難な調べ学習の学習環境を整え、児童・生徒個々の実態に即した質の高い学習指導が可能となる。

実践研究の詳細は報告書³をご覧ください、3つの実践研究を通じて明らかになったことは、公共図書館・学校図書館による授業支援サービスにおいて重要となるのは、学校教育一般の知識を基盤としつつ、個性的に展開する各授業の授業者のニーズを把握する事であり、授業者の意図を具

現化するための資料支援を行う事である。そのためのインタビューの方法・聞き取るべき事柄を整理し、それを元にした資料支援の方法を「調べ学習支援サービスの手順」としてまとめることができた。

また、本研究の中で、当初想定していた以上の可能性を見出すこともできた。その一つは、授業づくり支援の可能性であり、今ひとつは学校図書館支援センターのコーディネートの可能性である。これについては別の機会に論じたい。

(かまた かずひろ 帝京大学教育学部初等教育学科・
教職大学院教職研究科 准教授)

1 文部科学省「平成22年度『学校図書館の現状に関する調査』結果について」

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/06/_icsFiles/afldfile/2011/06/02/1306743_01.pdf)
(2012年12月12日確認、以下同じ。)

2 鎌田和宏, 中山美由紀 編著 『先生と司書が選んだ調べるための本: 小学校社会科で活用できる学校図書館コレクション』少年写真新聞社 2008.8 159p.

<請求記号 FC72-J37>

3 国立国会図書館国際子ども図書館 編・刊

『国際子ども図書館調査研究シリーズ No.2 「図書館による授業支援サービスの可能性: 小中学校社会科での3つの実践研究」』2012.8 80p. <請求記号 UL531-J9>
国際子ども図書館ホームページから全文をご覧くださいことができます。

(<http://www.kodomo.go.jp/info/series/index.html#anchor2>)

多様な出版物の収集に努めています

国内資料課は、日本で発行された出版物の収集と書誌作成という二つの役割を持つ、国立国会図書館でも大所帯の課の一つです。私が所属する収集第三係は、民間出版物の収集を担当しています。当館では、年間約90万点を超える出版物を収集していますが、この屋台骨となるのが納本制度です。国民の文化的資産として末永く保存・利用していくため、国立国会図書館法は、国内で発行されたすべての出版物を納めることを義務づけており、膨大な出版物の収集は、出版者の協力によって成り立っています。

『出版年鑑』に掲載されている出版社数だけでも3,800社程度あるため、効率的に出版物を収集する必要があります。そのため、主要な出版社の出版物は流通の核となる取次会社を經由して収集しています。また、全国の出版物をあまねく集めるためには、地方出版社や小部数の出版物を専門に扱う取次会社の協力も欠かせません。出版者から個別に納本される出版物も沢山あります。

毎朝、トラックから出版物の詰まった多くのケースが運び込まれる光景で一日が始まります。早速、荷物の搬入に励みます。その際乱丁や落丁、破損がないか確認することも怠りません。何年も経ってから落丁などが発見されても、絶版になっていれば、その内容を知る術は

永久に失われかねないためです。

収集対象となる出版物は、図書、雑誌、新聞だけでなく、DVD、音楽



CD、楽譜や地図等も含まれます。発行主体も出版社、レコード会社、大学、非営利団体など様々です。納本が滞っている出版者には、電話や郵便で制度の趣旨を説明し、納本のお願いをします。山積みの出版物に圧倒されることもありますが、お願いした出版物が無事に届くと、知的活動の記録を後世に承継できたという安心感がわいてきます。

収集した出版物は、書誌を作った後、図書、雑誌、CD等形態に応じ、館内の各部署に割り振ります。毎日届く出版物からは流行を感じることができ、昨年10月頃は、「iPS細胞」や「新島八重」に関連した出版物を多く見かけました。

こうした日々の仕事の積み重ねが日本の知識・文化の基盤となることを胸に、出版物の収集に努めたいと思います。

(国内資料課収集第三係 コトラのコタロウ)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

渋沢栄一と関東大震災

復興へのまなざし

テーマ展シリーズ“平和を考える”

渋沢栄一記念財団渋沢史料館 編・刊

2010.8 79頁 30cm

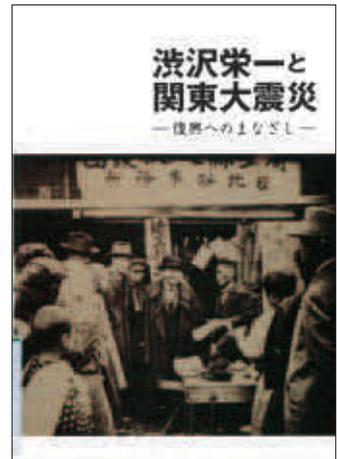
<請求記号 GB481-J10>

本書は、2010年8月7日から9月23日に、渋沢史料館で行われた展示「渋沢栄一と関東大震災—復興へのまなざし—」の図録である。渋沢栄一は明治から大正にかけて活躍し、第一銀行や東京瓦斯^{がす}、王子製紙など多様な企業の創立に関わった実業家として有名であるが、米国を中心に独自の人脈を持つ民間外交の担い手、福祉・医療機関の運営や商業教育・女子教育の振興等に携わった社会事業家としての側面も併せ持っていた。一実業家にとどまらない幅広い活躍を見せた渋沢は、関東大震災の復興に際しても様々な活動を行った。

関東大震災は、1923年9月1日午前11時58分、相模湾北部を震源地として発生した。マグニチュード7.9、最大震度7の大地震が関東南部を襲い、多くの家屋が倒壊した上、その後の火災によって被害がさらに拡大した。被災者は約340万人に上り、全焼38万1090世帯、全壊8万3819世帯、半壊9万1232世帯の大被害であったと言われている*。渋沢はその時東京日本橋兜町の渋沢事務所^{てんけん}にいたが、突然の大地震に見舞われ事務所員とともに避難、事務所近くの第一銀行本店に立ち寄った後に帰宅した。渋沢事務所も第一銀行本店も地震後に発生した火災によって全焼したが、本書には全焼した渋沢事務所および第一銀行本店の写真が掲載されており、被害の様子が生々しく伝わってくる。

渋沢は当時83歳という高齢にもかかわらず、精

力的に復興活動に携わった。9月4日には新たに内務大臣となった後藤新平に呼び出され、その後、帝都復興審議会の委員に就任、政府の委員という立場から復興活動に従事した。また、自身が副会長



を務めた財団法人協調会を通して炊出しや臨時病院の設置等を行ったほか、大震災善後会を組織して義援金を集め、各所に配分するなどした。さらに、海外に独自の人脈を持つ渋沢は、在米日本人会に寄付を求める電報を送ったり、米国から関東大震災慰問団を迎えたりもしている。展示の図録である本書は、後藤が渋沢に宛てた書簡や炊出しの写真、在米日本人会との往復電報・書簡等を掲載しており、渋沢が行った様々な復興活動の足跡を辿ることができる。渋沢は関東大震災を一種の天罰とみなす「天譴論」を唱えたことでも知られるが、本書にはその関連記事や現代語訳も掲載されており、震災に対する渋沢の見方を窺い知ることができる。

関東大震災で多大な被害を被った地域は、その後復興する。その復興の背後に、復興に関わった多くの人々の努力があったことはいうまでもない。本書は、渋沢の多彩な活動を通して、平素忘れられがちな復興の軌跡を思い起こさせてくれる。

(調査及び立法考査局国会レファレンス課

こはり たいすけ
小針 泰介)

*「関東大震災」[日本大百科全書(ニッポニカ)]、ジャパンナレッジ(オンラインデータベース)

中国国家図書館との 第31回業務交流

平成24（2012）年11月20日から27日にかけて、中国国家図書館（北京）において標記の業務交流が行われた。国立国会図書館からは、池本幸雄副館長はじめ5名からなる代表団が参加した。

交流中はテーマ別に三つのセッションが設けられ、それぞれ両館からの詳細な報告に続き、質疑応答と意見交換が活発に行われた。

「国立図書館の戦略と将来構想」をテーマとするセッションでは、国立国会図書館から平成24（2012）年7月に策定した「私たちの使命・目標2012-2016」のほか、評価制度や将来計画について報告した。中国国家図書館からは、国家デジタル図書館プロジェクトの構築、2011年から5年間の戦略方針「国家図書館『十二五』発展計画綱要」等について報告があった。

「所蔵資料及び情報資源の長期保存」をテーマとした二つ目のセッションでは、当館から、様々な形態の図書館資料の長期保存・利用対策に加え、災害から貴重な資料を守るための資料防災指針等について報告した。中国側からは、所蔵する電子情報資源の保存媒体・ストレージ技術、長期保存事業戦略計画等について説明があった。

最後の「施設拡張の意義」をテーマとするセッションでは、当館から、これまでの館の発展を施設拡張の面から説明し、今後予定している国際子ども図書館の新館建設や関西館の第二期施設整備についても併せて報告した。中国側からは、中国国家図書館を構成する文津街古籍館、白石橋本館南区、白石橋本館北区の各エリアの建築様式・構造・規模・特徴的なサービスや業務、中国国家デジタル図書館の構築目標について紹介があった。



中国国家図書館 「文津閣四庫全書」 収蔵庫にて

平成24年度国立国会
図書館長と行政・司法
各部門支部図書館長
との懇談会

平成24年12月10日、東京本館において標記の懇談会を実施した。これは、各府省庁および最高裁判所に置かれた支部図書館間の連携について懇談し、支部図書館の充実に資するため、支部図書館長等を招いて毎年行っているものである。

今回は、東日本大震災アーカイブを全体のテーマとし、御厨貴氏（東京大学先端科学技術研究センター客員教授・復興庁復興推進委員会委員長代理）が、「東日本大震災の記録の収集・保存の重要性」と題し、政府の記録の重要性、それらを国民とつなぎ、今後に役立てることの必要性等について特別講演を行った。さらに、総務省の高橋文昭氏（同省情報流通行政局情報流通振興課長）からは、同省における東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクトの取り組みが紹介された。

また、国立国会図書館からも、国立国会図書館における東日本大震災アーカイブの取り組みについて報告し、国の機関をはじめとする各種機関との連携の必要性について言及した。



デジタル化資料の 図書館送信に関する 改正著作権法の施行

国立国会図書館がデジタル化した資料のデータを図書館等に送信することに関する「著作権法の一部を改正する法律」（平成24年法律第43号。平成24年6月27日公布）が、平成25年1月1日に施行された。

同改正法により、国立国会図書館は、これまで館内のみで提供してきたデジタル化資料のうち、入手困難な資料を全国の図書館等に送信することができるようになる。また、図書館等においては、送信を受けた資料の閲覧・複写サービスを実施できるようになる。

法律の施行は平成25年1月1日だが、国立国会図書館では、平成25年に、入手困難な資料を抽出する作業のほか、システムの改修等を実施する。このため、サービスの開始は平成26年1月を予定している。

なお、デジタル化資料の図書館送信に関する運用のあり方については、著作権者団体、出版者団体、大学および公共図書館をメンバーとした「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」で協議している。同協議会では平成24年11月に「国立国会図書館のデジタル化資料の図書館等への限定送信に関する合意事項」を取りまとめた。協議の経緯、合意事項については、国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>資料デジタル化について>資料デジタル化に関する協議 (http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/digitization_consult.html) に掲載している。

法規の制定

【告示第1号】 複写料金に関する件の一部を改正する件

(平成24年12月17日制定)

来館複写に係る機械可読資料等、マイクロフィルム又はマイクロフィッシュのプリントアウトの料金を引き下げた。平成25年1月5日から施行された。

この法規による改正後の複写料金に関する件（昭和61年国立国会図書館告示第1号）は、国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>関係法規 (<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>) に掲載している。



お知らせ

■ 東京本館 「利用ガイダンス」

東京本館では、初めて国立国会図書館を利用する方向けに基本的な使い方を紹介する「利用ガイダンス」(約40分)を開催しています。参加は無料です。どうぞお気軽にご参加ください。

- 開催内容 国立国会図書館の概要 (5分)
利用者端末の概要と資料の閲覧・複写方法 (25分)
東京本館の館内ガイド (10分)
- 開催日時 毎月第2、第4木曜日 14:00～
1月 10日(木)、24日(木)
2月 14日(木)、28日(木)
3月 14日(木)、28日(木)
- 参加方法 開催当日に本館・新館の各インフォメーションでお申し込みください。
- 定員 各回5名程度(先着順)
- お問い合わせ先
国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 総合案内係
電話 03(3581)2331(代表)

※最新の日程はホームページに掲載しています。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 東京本館
> 東京本館のイベント・展示会情報 > 東京本館の利用ガイダンス

URL http://www.ndl.go.jp/jp/service/tokyo/events/tokyo_guidance.html



お知らせ

■ 国際政策セミナー

「2012年アメリカ大統領選後の日米関係の展望」

調査及び立法考査局の総合調査プロジェクト「日米関係をめぐる動向と展望」の一環として、「2012年アメリカ大統領選後の日米関係の展望—アジア太平洋地域における戦略環境の変化—」をテーマに国際政策セミナーを開催します。

基調講演はワシントン・カレッジのアンドリュー・オロス准教授です。オロス准教授は、国際政治、日米関係を専門とする、気鋭の若手研究者です。講演後に国内の専門家4名を交え、パネルディスカッションを行います。それぞれ同時通訳が付きまます。

2期目に入ったオバマ政権が、どのようなアジア戦略、そして日米関係を構想しているのかは、わが国にとっても重要な関心事です。研究者の方々、広く日米関係の将来に関心をお持ちの皆様のご参加をお待ちしております。入場は無料です。

○日 時 2月15日（金）14:00～17:00

○会 場 東京本館 新館講堂（定員300名）

○プログラム

・基調講演 アンドリュー・オロス氏（ワシントン・カレッジ准教授）

・パネルディスカッション

コーディネーター 河野勝氏（早稲田大学政治経済学術院教授、
当館客員調査員）

パネリスト 中山俊宏氏（青山学院大学国際政治経済学部教授）
西崎文子氏（東京大学大学院総合文化研究科教授）
鎌田文彦（当館専門調査員、
調査及び立法考査局外交防衛調査室主任）

○お申込方法

ホームページの参加申込みフォームから2月12日（火）までにお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp>）>イベント・展示会情報>国際政策セミナー（講演会）「2012年アメリカ大統領選後の日米関係の展望—アジア太平洋地域における戦略環境の変化—」

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/ipsjpus2012.html>

または、次の事項を明記の上、ファクシミリでお申し込みください。

①講演会名（「国際政策セミナー」とお書きください）、②氏名（ふりがな）、

③所属機関等、④電話またはFAX番号

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 調査及び立法考査局 調査企画課（担当：安部・植木・浅井）

FAX 03（3581）2603 電話 03（3581）2331（代表）

お知らせ

■ 電子展示会 「近代日本人の肖像」に 252人の肖像を追加します

電子展示会「近代日本人の肖像」は、近代日本の形成に影響のあった人物の肖像を紹介するインターネット上の展示会です。

1月30日、政治家、官僚、実業家を中心に、吉田茂、市川房枝、小林一三など252人を追加掲載します。これにより、これまでに掲載していた人物と合わせて、約600人の肖像をご覧いただけます。従来のカテゴリー（職業・身分別）、人名50音順に加えて、出身地、生年月日順も設けました。

人物の著作等が、ホームページで提供している「国立国会図書館デジタル化資料」に掲載されている場合は、リンクから資料の画像を見たり、歴史的音源を聞いたりすることができます。当館で著作等を所蔵している場合には、NDLサーチの所蔵一覧へのリンクも表示されます。

これまで以上にご活用いただければ幸いです。

○URL <http://www.ndl.go.jp/portrait>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>)

> 電子展示会 > 近代日本人の肖像

○お問い合わせ先

国立国会図書館 電子情報部 電子情報流通課 情報発信係

電話 03-3581-2331（代表） 電子メール webcont@ndl.go.jp



吉田茂



市川房枝



小林一三



金森徳次郎



貞奴



御木本幸吉



岩波茂雄



有馬頼寧



池田勇人



荒畑寒村

お知らせ

■ 国際子ども図書館展示会 「子どもの健やかな成長の ために2012 一厚生労働省 社会保障審議会推薦児童 福祉文化財（出版物）の 紹介」

2月5日（火）から、展示会「子どもの健やかな成長のために2012 一厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財（出版物）の紹介」を厚生労働省との共催で開催します。この展示会では、厚生労働省社会保障審議会が児童の福祉の向上、子どもたちの健やかな育ちに役立てることを目的に推薦した絵本や図書39点を手にとってご覧いただくことができます。

幼児向けの絵本から高校生以上も楽しめる図書まで、また、物語からノンフィクションまで、幅広い分野の本を展示しており、子どもの成長段階に合った本に出会うことができます。ぜひご来場ください。

- 開催期間 2月5日（火）～24日（日）
※月曜日、国民の祝日、2月20日（水）を除く。
- 開催時間 9:30～17:00
- 会場 国際子ども図書館ホール（3階）
- 入場 無料

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課

電話 03（3827）2053（代表）





お知らせ

■ 国際子ども図書館講演会 「東日本大震災と 子どもの読書を考える」

東日本大震災の発生後、子どもたちの読書に対して、これまでにない関心が注がれ、さまざまな支援活動が行われました。これらの活動は、震災から2年を経ようとする現在も、息長く続けられています。

国際子ども図書館では、被災地の子どもの読書に対する支援を行っている有識者の方3名をお招きし、お話を伺います。また鼎談方式により、災害時における子どもの読書への支援において必要なこと、考慮すべきことを論じていただきます。

入場は無料です。

○日 時 3月2日(土) 13:30～

○会 場 国際子ども図書館ホール(3階)

○講 師 松岡 享子 氏(東京子ども図書館理事長)

村山 隆雄 氏(日本国際児童図書評議会会長)

河西 由美子 氏(玉川大学准教授)

○対 象 中学生以上(定員100名)

○お申込方法

次のいずれかの方法で、参加者1名につき1通に①氏名(ふりがな)、②年齢、③郵便番号、④住所、⑤電話番号をご記入の上、2月15日(金)までにお申し込みください。申込多数の場合は抽選となります。

[往復はがき] 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

国際子ども図書館「3月2日講演会」係

(返信用はがきに返信先の郵便番号、住所、氏名をお書きください)

[電子メール] koen0302@kodomo.go.jp

(タイトル・件名欄に「3月2日講演会申込み」とお書きください)

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課

電話 03(3827)2053(代表)

お知らせ

■ 子どものための 絵本と音楽の会

国際子ども図書館では、東京・春・音楽祭実行委員会との共催で、「子どものための絵本と音楽の会」を開催します。ヴァイオリンとチェロの演奏にあわせて、クロケット・ジョンソン作の絵本『はろどまほうのくにへ』の朗読を楽しむ会です。入場は無料です。

- 日 時 3月24日（日）13:30～、15:00～の2回（各回約30分）
- 会 場 国際子ども図書館ホール（3階）
- 対 象 3歳から中学生までの子どもおよびその保護者（原則として子ども1名につき保護者1名）各回100名（申込多数の場合は抽選）

○お申込方法

次の事項を明記の上、往復はがきまたは電子メールで2月28日（木）までにお申し込みください（必着）。

- ①住所、②参加者および保護者の氏名（ふりがな）③参加する子どもの年齢、④電話番号、⑤FAX番号（お持ちの方のみ）、⑥参加を希望する時間

○お申込み・お問い合わせ先

東京・春・音楽祭実行委員会「絵本と音楽の会」係

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング

電子メール event@tokyo-harusai.com 電話 03（3296）0600

ホームページURL <http://www.tokyo-harusai.com/>



平成23年度の絵本と音楽の会

撮影：青柳聡

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第254号 A4 234頁

季刊 1,890円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-741-2)

<小特集：選挙制度、政治倫理をめぐる動き>

- ・イギリスの2011年議会任期固定法
- ・フランスの選挙制度及び政治家等の資産公開制度の改革
- ・ロシアにおける政党制度及び選挙制度の改革—中央集権化をめぐる—
- ・アメリカの連邦議会議員のインサイダー取引を禁止するSTOCK法—政治倫理規定の強化—

<主要立法（翻訳・解説）>

- ・EUの実験動物保護指令
- ・ドイツの水管理法
- ・中国における自然災害救助制度—自然災害救助条例の制定—
- ・豪米防衛貿易協力条約—防衛生産の国際相互依存の制度化—

<主要立法（解説）>

- ・韓国における外国人政策関連法制



レファレンス 743号 A4 94頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・米英両国との制度比較に基づく我が国の地域防災力の課題について
- ・地方における独自減税の本質
- ・フランスにおける地方の財政自主権と経済危機下の地方税財政改革
- ・諸外国における性同一性障害の医療上の課題と取組

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812

CONTENTS

- 02 New Year Greetings for 2013 from Noritada Otaki, Librarian of the National Diet Library
- 04 <Book of the month - from NDL collections>
Exhibition commemorating the 50th Anniversary of the Establishment of the Imperial Diet : direction of Emperor Showa's gaze
- 06 Libraries now in the areas stricken by the Great East Japan Earthquake (4)
- 07 Local report of the documentary heritage devastated by flood and the workshop on preservation of materials and documentary heritage in Thailand
- 12 Marking the 10th Anniversary of the Kansai-kan 1
- 13 Public architecture I aim for - After the experience of designing the Kansai-kan of the National Diet Library and the Mori Ogai Memorial Museum
- 18 Learning support in collaboration with school libraries
- report of a lecture on the research project held at the International Library of Children's Literature
- 26 Present state of school education and school libraries, and learning support project in collaboration with school libraries
- 29 <Tidbits of information on NDL>
Seeking to collect various publications under the legal deposit system
- 30 <Books not commercially available>
○ *Shibusawa Eiichi to Kantō Daishinsai : fukkō e no manazashi : tēmaten shirīzu heiwa wo kangaeru*
- 31 <NDL News>
○ 31th mutual visit program with the National Library of China
○ Annual meeting between the Librarian of the NDL and the Directors of the Branch Libraries in the Executive and Judicial Branches of the Government FY2012
○ The digitized contents of the NDL will be available in public libraries - the revised Copyright Law comes into effect
○ Rules & regulations
- 34 <Announcements>
○ Tour: how to use the Tokyo Main Library
○ International Policy Seminar "Visions of the Japan-US relationship after the US presidential election 2012 in the changing strategic circumstances of the Asia-Pacific region"
○ 252 portraits added to the digital exhibition "Portraits of Modern Japanese Historical Figures"
○ Exhibition at the International Library of Children's Literature: For healthy growth of children 2012: Introduction to Cultural Materials (publications) of Child Welfare Recommended by the Social Security Council of the Ministry of Health, Labour and Welfare
○ Lecture at the International Library of Children's Literature: Great East Japan Earthquake and children's reading activities
○ Spring event of the International Library of Children's Literature "Picture Books and Music for Children"
○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 25 年 1 月号 (No.622)

平成 25 年 1 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 田中久徳
〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
F A X 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (販売)
F A X 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「子供遊び風の戯」
一交斎小芳盛（歌川小芳盛）画 古賀屋勝五郎
明治1（1868）錦絵（36×25cm）3枚続き
（『教草』＜請求記号 本別9-25＞所収）

国立国会図書館月報

平成25年1月20日発行（毎月1回20日発行）
（1月号通巻622号）

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525 円（本体 500 円）